

広報永平寺

K O H O

E I H E I J I

2020

1

No.168

令和2年1月10日発行

SPECIAL CONTENTS

2 新年あいさつ

3 雪を克服して快適な冬に

4 地方創生担当相と県知事が自動走行を視察

4 町・消防協会定例表彰

6 平成30年度決算報告

10 申告をしましょう

13 京善区自主防災会



年賀状を送るよ
上志比幼稚園



永平寺町公式アプリ
観光情報 | 防災情報
コミュニティバスルート情報



いいね！
押してね！

永平寺町役場
facebook

この広報紙の点訳版が
町立図書館(松岡)にあります



永平寺町
E I H E I J I

雪を克服して快適な冬に!

おとし2月の記録的な豪雪は、町民のみなさまの生活に大きな影響を及ぼしました。快適な冬は、一人ひとりの協力から。雪を克服するためにルールやマナーについてみんなで話し合い、協力して雪対策を進めましょう。効率的な除雪効果を得るには、町民のみなさまのご協力が必要不可欠です。ご協力・ご理解のほど、よろしくお願い致します。



1 路上駐車は絶対にやめよう

路上駐車は除雪作業を大幅に遅らせます。路上駐車場所だけが除雪されないだけでなく、その路線すべてが除雪困難とみなされ作業できません。路上駐車は絶対にしないでください。



除雪車の出動

新降雪深が10cm以上に達し、気象情報などからさらに降雪が予想される場合に除雪車が出動します。町内の除雪には、**県が行う路線と町が行う路線**があり、除雪時間や作業方法も異なります。場所によっては交差点の路上に排雪された雪が残る場合がありますが、巡回パトロールで除雪状況を確認し、排雪残しがないよう、除雪を行います。

緊急時の対応

積雪量が70cmに達した場合に雪害対策室を設置、積雪量が90cmに達した場合に雪害対策本部を設置します。
※状況に応じて早めの対応をします

2 道路へ雪を投げ捨てないで

道路に雪を出す行為は、車だけでなく歩行者の交通の邪魔にもなり、場合によってはスリップ事故の原因となる可能性があります。雪の後始末はマナーを守って行いましょう。

3 出入口の雪かきにご協力を

除雪作業後に家や車庫の出入口に雪が残ることがあります。各戸の間口まですべて除雪することはできませんので、各自で雪かき作業をお願いします。その際、防寒や水分補給に注意し、健康管理に気をつけましょう。

4 不要不急の外出を控えよう

大雪や積雪が予想される時は、不要不急の外出は控えるとともに、やむを得ず車を運転する場合は、冬用タイヤやチェーンを装着しましょう。

5 公共交通機関を利用しよう

降積雪時はマイカーを控え、公共交通機関を利用しましょう。

- 車の上に積もった雪は、しっかりと取り除いてから運転しましょう
- 水道水を融雪に使わないようにしましょう
- 屋根雪下ろし中の転落事故や小型除雪機械による事故に十分注意しましょう
- 一人暮らし老人宅の除排雪など、ボランティア活動に参加しましょう
- 生活道路、歩道、バス停付近や防火水槽、用水路付近の除排雪にご協力ください
- 各家庭で耐寒用品などを含めた非常持ち出し品を準備しておきましょう

みどりのスコップひとかき運動

バス停や交差点にある緑色のスコップを使って、待ち時間を利用して周辺の雪かきにご協力をお願いします。

覚えておこう

屋根雪下ろしの際の注意点

- 作業は必ず2人以上で
- 命綱、ヘルメット、すべりにくい靴で作業
- 建物の周りに雪を残してクッション代わりに
- 携帯電話を必ず持つ
- はしごはしっかり固定し、はしごから屋根への移動には注意



おとし2月の記録的豪雪時の永平寺町

排雪場所

雪の排雪はこちらへ

- 松岡地区 (松岡河川公園)
- 永平寺地区 (永平寺河川公園)
- 上志比地区 (中島河川公園)

除雪路線・道路雪対策基本計画 永平寺町 除雪 検索

福井県内の雪道情報総合サイト 雪道情報ネットふくい 検索

問合せ 建設課

TEL 61-3948



新年あいさつ

永平寺町長
河合 永充

持続可能な永平寺町を目指して

新年明けましておめでとございます。町民のみなさまにおかれましては、清々しい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から町政の推進に深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨年、永平寺町におきましては永平寺町立在宅訪問診療所を開設し、診療を開始しました。福井大学医学部附属病院と連携を図りながら、在宅医療を受ける患者に24時間体制での往診を対応するほか、外来診療や、若手医師の地元定着を図るための専門医研修・実習に加え、医師・看護師を育成しています。これにより高齢化社会を迎えた現代において、高齢者が住み慣れた地域や自宅で自分らしく過ごせる体制が整いました。地域医療機関とも連携しながら永平寺町全体の医療を支えるものであります。

また、集落や地域防災組織による防災講座や防災訓練の開催など、地域住民が主体となった防災訓練などが各地区で開催され、町民一人ひとりの防災への関心の高まりに、町の防災を預かる立場として頼もしく感じているところで、不意に発生する災害対応に、関係機関との連携や迅速な情報収集と的確な情報発信など、これまで各地で発生した災害の教訓を生かし、今一度気を引き締めて体制を整えてまいります。

ほかにも、地域が自ら考え運営する地域活動イベントが盛んに開催されるようになりました。地域住民が主体となって取り組むことで、地域の魅力が高まり、賑わいと新たな人のつながりが生まれ、活力あるイベントとなっております。このように新しい時代の永平寺町を創るため、さらなる連携と協働のまちづくりを支援、推進してまいります。今後、少子高齢化がさらに進展し、社会経済の激動が予測される中、時代の変化に柔軟に対応し、持続可能な永平寺町を築いていくため、一層気を引き締めてまいります。今年も昨年同様、町民のみなさまと力を合わせて、永平寺町の発展に向けた取り組みを推進してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。結びに、みなさまのご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

現在、伝統芸能・伝承料理・伝統漁法といった地域の魅力を多くの人たちに知ってもらう「シェアリングエコノミー」の活動を、永平寺町内にて、まちづくり株式会社ZENコネクト、早稲田大学創造理工学研究所有賀隆研究室、立命館大学産業社会学部永野聡ゼミが連携し、行っています。

シェアリングエコノミーとは？

もの・サービス・場所などの価値を、多くの人と共有・交換して利用する新しい仕組みのことです。今、全国的に注目されています。ある種「おすそ分け」のようなものです。

活動①：意見交換会

町内にある魅力的な「食」「農業・漁業」「伝統的なイベント」について、意見交換を行っています。

活動②：インタビュー

調査町内の魅力について詳しい人に、インタビューを行っています。

活動③：シェアリングエコノミーを活用した地域の魅力発信

①②で得た町内の魅力を、シェアリングエコノミーのサービスであるTABICA（タビカ）を通して、たくさんの人たちに知ってもらうことを目指しています。

活動④：シェアリングエコノミー活用推進セミナー

シェアリングエコノミーを知っていただくセミナーを、永平寺支所で2回開催。延べ30人のみなさまにボードゲーム形式で楽しみながらシェアリングエコノミーについて知っていただきました。



京善地区の伝承料理で、冠婚葬祭の場などでふるまわれてきた「から大根」の作り方を教える野崎さん（写真右）。TABICA（活動③）では、から大根づくりとともに胡麻みそ・ウド・タラの芽などを味わってもらうことで、より一層印象的な体験になるように工夫しています。



伝承料理体験を通じて永平寺町の魅力を感じてもらおうと、学生らに葉っぱ寿司づくりを教えるハンドメイド風（ふう）の森塚さん（写真右から2番目）。



シェアリングエコノミー活用推進セミナー（活動④）では「どんな人に残したい・知ってもらいたい?」「継承するには何が大切?」「どんな場所での体験がいい?」など、学生目線と町民目線で細かく意見を出し合いました。



功労章表彰

- 女性分団隊長 分団長 佐々木 晴美
- 女性分団指揮者 副分団長 末永 妃都美
- 女性分団1番員 波多野 祐子
- 女性分団2番員 田中 之江
- 女性分団3番員 伊藤 千晴
- 女性分団4番員 鰐淵 浩子
- 女性分団補助者 西川 治美

賞状を持って記念撮影する（前列中央左から）山田亘陽さん、前田初美さん、鈴木英明さん



自動走行車に乗る北村地方創生担当相（手前中央）と杉本知事（中央奥）、河合町長（左奥）



旧参道を歩いて、柏樹關へ

北村地方創生担当相・杉本福井県知事
自動走行車を視察

12月21日、北村誠吾地方創生担当相が、地方創生に向けた県内の取り組みを把握するため県内各所を視察しました。永平寺町では「永平寺参るーど」での自動走行の乗車体

験や、永平寺門前のまちなみを視察しました。北村大臣は、杉本知事や河合町長と一緒に自動走行車に乗り、荒谷停留所から志比（永平寺門前）停留所までの区間約2キロを移動し、「車両の乗り心地は抜群に良かった」「大本山永平寺に向かうこの道路は雰囲気も良い」などの感想を述べられました。乗車後は、福井県・永平寺町・大本山永平寺が連携して取り組んだ「永平寺門前再構築プロジェクト」で復元した旧参道や宿泊施設「柏樹關」などを視察しました。

永平寺町・永平寺町消防協会 定例表彰

12月19日、消防団員の定例表彰式が行われ、長年勤続し功績をあげた消防団員が表彰されたほか、長年、永平寺町の安全・安心のためにご尽力された、元団長、元副団長、女性防火クラブ員のみなさまに町長から功労賞や感謝状が贈られました。

- | | | |
|--|---|--|
| <p>消防団長功労章（勤続5年以上の成績優秀者）</p> <ul style="list-style-type: none"> 志比南分団 団員 諏訪 利幸 志比中分団 団員 山川 順次 志比中分団 団員 鰐淵 潤 御陵分団 団員 山口 宏 松岡西分団 団員 菅原 正光 松岡東分団 団員 北野 哲宏 松岡東分団 団員 山岡 勇貴 上志比西分団 団員 黒田 耕平 上志比西分団 団員 齋藤 敏雄 松岡西分団 団員 松野エドワード 松岡東分団 団員 出口 毅 御陵分団 団員 橋本 朋哉 上志比東分団 団員 前川 浩一 | <p>消防協会長功労章（勤続10年以上の成績優秀者）</p> <ul style="list-style-type: none"> 志比中分団 班長 山越 久隆 志比北分団 団員 山本 光夫 上志比東分団 団員 竹内 定明 志比中分団 団員 坪川 隆幸 機能別団員 椋山 義之 上志比東分団 団員 多田 和充 志比北分団 団員 和田 毅 上志比東分団 団員 南部 浩基 吉野分団 団員 角井 重夫 志比中分団 団員 平林 慶浩 志比中分団 団員 前川 義和 機能別団員 境井 隆行 | <p>町民功労章 前田 初美</p> <p>消防職員特別功労章 消防士 山田 亘陽</p> <p>町長功労章（勤続12年以上の成績優秀者）</p> <ul style="list-style-type: none"> 志比中分団 班長 加藤 浩正 上志比東分団 班長 南部 尚 志比南分団 班長 山本 博之 志比南分団 班長 高橋 雅幸 御陵分団 班長 牧野 康一 志比中分団 班長 山越 久隆 吉野分団 団員 岩村 欣浩 松岡東分団 団員 野田 尚也 松岡東分団 団員 海田 樹寛 松岡西分団 団員 小坂 利幸 松岡中分団 団員 林 龍也 |
| <p>永年勤続章（勤続15年以上の成績優秀者）</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野分団 班長 館 和成 松岡中分団 団員 山本 敏清 松岡西分団 団員 木根 貴光 吉野分団 団員 清水 弘明 | <p>感謝状</p> <ul style="list-style-type: none"> 町消防団 前団長 鈴木 英明 町消防団 前副団長 南部 鉄男 | |

決算

平成30年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が9月議会で認定されました。
町民のみなさんが納めた税金や、国・県から入ったお金の使いみちをお知らせします。

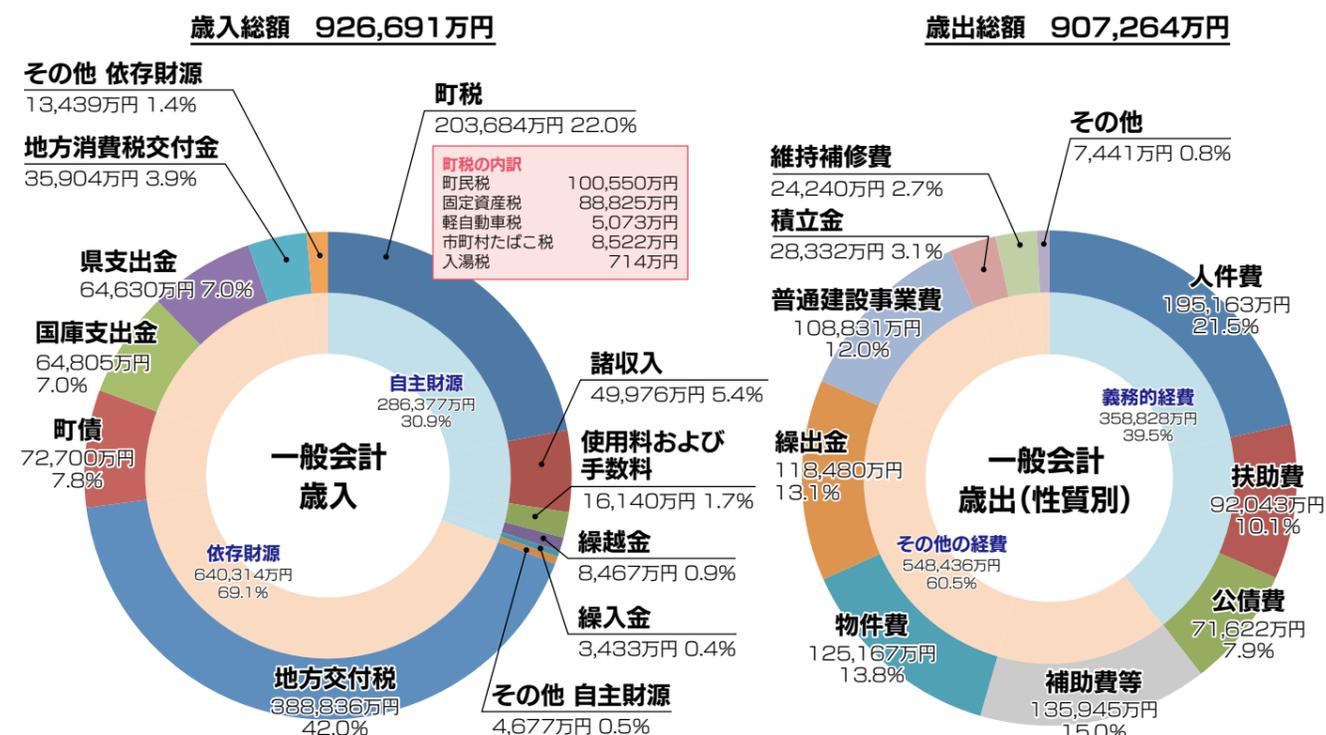
(単位：万円)

特別会計	会計名	歳入額	歳出額	差引額
	国民健康保険事業特別会計	169,381	160,489	8,892
	後期高齢者医療特別会計	22,929	22,911	18
	介護保険特別会計	199,476	194,540	4,936
	下水道事業特別会計	60,739	60,647	92
	農業集落排水事業特別会計	20,389	20,292	97

企業会計	会計名	収入額	支出額	差引額
	上水道事業(収益的収入および支出)	40,983	33,042	7,941
	上水道事業(資本的収入および支出)	6,260	17,394	△11,134

(※不足額は、過年度損益勘定留保資金等で補てん)

一般会計 歳入総額……92億6,691万円(対前年度比 19.4%減)
歳出総額……90億7,264万円(対前年度比 20.5%減)



永平寺さんちの家計簿(決算)

町の決算をより身近に感じていただくために、一般会計予算を家計簿の形にしてみました。
なお金額の単位は「千万円」を「万円」に置き換えています。



永平寺さんちの家計簿の決算は、今年も黒字になりました。

一家が自力で得ることができる収入(自主財源)は、給料(町税)・パート収入(分担金など)・雑収入(財産収入など)・貯金取崩し(繰入金)・前年度残金(繰越金)に分かれています。これらの収入のうち、一家以外の仕事のお手伝い(CATV清算)をしたため一時的な雑収入が増えましたが、昨年の貯金の見直し(基金再編)で増えていた貯金取崩し分が減りましたので、自力収入全体でおおよそ160万円(16億円)減りました。

一家が自力で得ることのできない収入(依存財源)は、親からの仕送り(地方交付税など)・借入(町債)に分かれています。これらの収入も、家の改築費用が昨年より減ったことで借入れを少なくしたことや、仕送りを減らされたことで自力以外の収入全体としておおよそ62万円(6億2千万円)減りました。

支出の主なものは、食費(人件費)や、家の改築・修繕費(普通建設事業費など)、子どもへの仕送り(繰入金など)、貯金(積立金)などが挙げられます。

経費節減を心掛けましたが、食費やこれまでの家の改築費用に充てた金融機関からの借入れ返済が増えました。しかし、今年は貯金の見直しを行わなかったことで支出総額はおおよそ234万円(23億4千万円)減りました。

仕送り(地方交付税)の減額が継続していること、また、ローン残高が少し増えている状況を十分考えて、将来の生活設計(中期財政計画)を見直し、収入支出を工夫するとともに、経費節減(行財政改革)に一層努め、より質の高い生活を目指していきます。

〈収入〉

給料(町税)	204万円
パート収入(分担金、使用料など)	50万円
雑収入	21万円
貯金取崩し	3万円
前年度の残金(繰越金)	8万円
仕送り(地方交付税など)	568万円
金融機関からの借入(町債)	73万円
合計	927万円

※単位をそろえるため、端数調整をしています

〈支出〉

食費(人件費)	195万円
医療費(扶助費)	92万円
公共料金、生活用品など(物件費)	125万円
保険料、交際費など(補助費など)	136万円
ローンの返済(公債費)	72万円
家の改築、修繕など(普通建設事業費など)	134万円
子どもへの仕送り、友人への援助(繰入金、貸付金、出資金)	125万円
貯金(積立金)	28万円
合計	907万円
翌年度への繰越金	20万円

平成30年度はこんな事業にお金を使いました<主な事業>

(単位：万円)

民生費	障害者自立支援事業	44,734	教育費	公民館施設管理諸経費	18,070
	児童手当支給事業	27,331		国体・障スポ大会開催事業	16,898
	介護保険特別会計繰出金	26,671		小学校施設整備費	16,720
	後期高齢者広域連合事業	22,718		楽しいおいしい給食事業	9,178
	保育園運営諸経費	15,644		小学校施設管理諸経費	6,760
	国民健康保険特別会計繰出金	8,744		中学校施設整備費	5,265
	障害者福祉事務諸経費	8,589		学校給食管理運営諸経費	5,115
土木費	幼稚園・幼稚園リフレッシュ事業	5,549	農林水産業費	農業集落排水事業特別会計繰出金	14,800
	子ども医療費助成事業	5,523		担い手育成事業	8,147
	下水道事業会計繰出金	40,100		米受給調整円滑化推進事業	3,890
	一般道路改良事業	14,315		町単林道事業	2,932
	道路橋梁費維持補修事業	11,896		県単林道事業	2,185
	除雪事業	9,640		福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金(塵芥処理費)	13,599
	社会資本整備総合交付金事業	8,243		一般廃棄物収集運搬費	8,702
総務費	住宅管理事務諸経費	3,872	衛生費	上水道事業負担金	5,455
	情報推進事務諸経費	14,222		予防接種事業	3,998
	こしの国広域事務組合CATV事業会計清算事業	8,901		元気長生き健康づくり推進事業	2,933
	えちぜん鉄道利用推進事業	4,628		観光まちなみ魅力アップ事業	16,501
	地域コミュニティバス運行事業	4,543		商工振興関係資金預託事業	3,900
	一般管理事務諸経費	3,445		商工振興事業補助	1,765
	労働者関係資金貸付金	2,400		商工費	消防団車両整備維持事業
シルバー人材センター助成金	1,410	消防団員費	1,957		

町収入の約22%(約20億円)は町税です

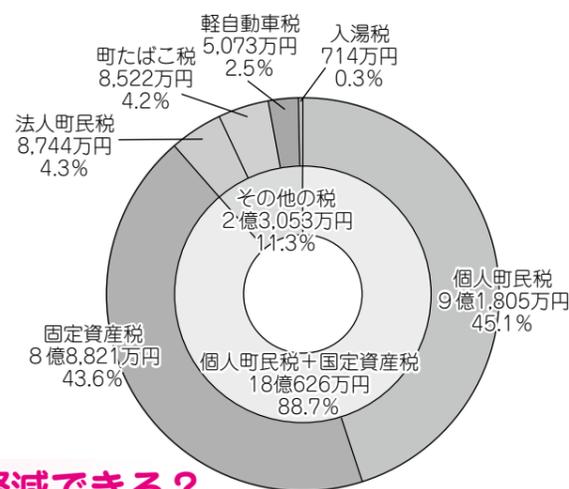
本町が町税として課税している種類は、町民税(個人・法人)・固定資産税・軽自動車税・町たばこ税・入湯税の5種類です。ここ数年の町税の合計収入額は、20億円超程度で推移しています。

平成30年度の決算額は、円グラフのとおり20億3,684万円で、個人町民税と固定資産税の2つの税目で町税収入の約90%を占めています。

個人町民税は、前年中の所得から社会保険料や扶養控除などの控除額を差し引いた金額に6%を掛けた金額が課税されます(譲渡所得に係る税率は異なります。また、県民税分4%が同時に課税されます)。

固定資産税は、土地や建物、事業用の機械などに対して課税されます。

平成30年度町税決算額の内訳

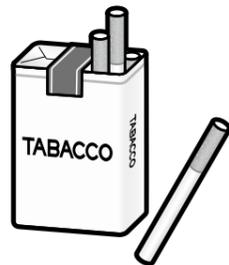


車にかかる維持費は軽減できる?

普通自動車の場合、自動車税は最低でも29,500円。軽自動車税を10,800円とすると18,700円の負担減です。軽自動車は、そのほか車検費用などの負担も少なくなります。

たばこを購入するときは町内で

「たばこ税」は、たばこを販売する小売店が所在する市町の税収となります。たとえば永平寺町内の小売店で490円のたばこを1箱購入すると、約114円が永平寺町の税収になります。たばこは永平寺町内で購入されるようお願いいたします。健康に留意し喫煙マナーを守りましょう。



納期限内の納付を



10月26日、文化祭会場で、えい坊くんとイータ君、若手職員による納税啓発活動を実施

町税は、町の行政サービスの運営に必要な不可欠な財源となりますので、納期限内の納付をお願いします。

～パブリックコメントを実施します～

第3次永平寺町地域福祉計画(案)に関するご意見をお寄せください

- ◆ 計画(案)の公表および意見募集期間
1月14日(火)～27日(月)
- ◆ 計画(案)の公表場所と方法
 - 福祉保健課(本庁1階)、各支所にて閲覧
 - 町ホームページにて閲覧

- ◆ ご意見の提出方法

住所、氏名、電話番号を明記のうえ、次の方法で提出してください。(口頭・電話は不可)※様式は自由です

 - 持参 福祉保健課、各支所へ直接お持ちください
 - メール fukushi@town.eiheiji.fukui.jp
 - FAX 61-3464
 - 郵送 〒910-1192 永平寺町松岡春日1-4 永平寺町役場 福祉保健課宛

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

第2次保健計画(健康増進計画・自殺対策計画)(案)に関するご意見をお寄せください

- ◆ 計画(案)の公表および意見募集期間
1月22日(水)～2月4日(火)
- ◆ 計画(案)の公表場所と方法
 - 松岡保健センター、永平寺町役場福祉保健課、各支所にて閲覧
 - 町ホームページにて閲覧

- ◆ ご意見の提出方法

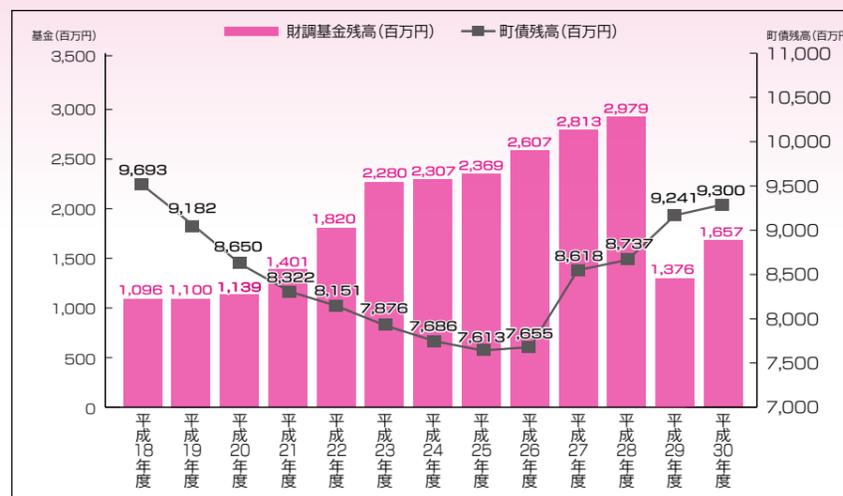
住所、氏名、電話番号を明記のうえ、次の方法で提出してください。(口頭・電話は不可)※様式は自由です

 - 持参 松岡保健センター、永平寺町役場福祉保健課、各支所へ直接お持ちください
 - メール m.health@town.eiheiji.fukui.jp
 - FAX 61-1797
 - 郵送 〒910-1127 永平寺町松岡吉野界15-44 松岡福祉総合センター内松岡保健センター宛

問合せ 松岡保健センター TEL 61-0111

平成30年度永平寺町 財政のあらまし

町の貯金(財政調整基金)と借金(一般会計の町債残高)の状況



町の財政調整基金については、毎年積立てを行った結果、合併後の10か年で約19億円を積立てました。

平成29年度に約16億円減額となったのは、今後の公共施設最適化の取り組みなどに向けて、特定目的基金への振替えを行ったためです。

一般会計に係る町債残高は、公債費抑制対策の実施により平成25年度まで減少傾向にありましたが、近年実施した新消防庁舎建設、小中学校施設整備、地域情報通信基盤整備などの大型建設事業等の影響で平成30年度末の残高は約93億円となっております。

借入に際しては、交付税算定に有利な合併特別債を活用し、計画的な借入により将来の公債費負担の上昇を抑えていきます。

基金の内訳

項目	29年度	30年度	増減	基金の目的
財政調整基金	13.8億円	16.6億円	2.8億円	年度間の財源不足に備えるため決算剰余金を積立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金
教育施設整備基金	10.6億円	10.7億円	0.1億円	教育施設整備資金に充てるため設置された基金
まちづくり基金	6.3億円	6.3億円	-	地域振興および活性化のために実施する事業の経費に充てるため設置された基金
すこやか子育て支援基金	2.1億円	2.1億円	-	子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりの事業の推進を図るため設置された基金
地域福祉基金	3.5億円	3.2億円	△0.3億円	少子高齢化社会の対応として、健康づくり、福祉の充実・強化を図るため設置された基金
合計	36.3億円	38.9億円	2.6億円	

財政健全化判断指標の状況

実質赤字比率	永平寺町(平成30年度決算確定値)		①早期健全化基準	②財政再生基準
	値	基準	値	値
実質赤字比率	- (赤字となっていない)	7.9%	(赤字)14.41%	(赤字)20.00%
連結実質赤字比率	- (赤字となっていない)	7.9%	(赤字)19.41%	(赤字)30.00%
実質公債費比率	7.9%	7.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	16.6%	16.6%	350.0%	350.0%
公営企業における資金不足比率	- (資金不足となっていない)	-	(赤字)20.00%	-

< 財政健全化判断比率等 >

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき、平成30年度の健全化判断指標を公表いたします。

「①早期健全化基準(イエローカード)」を超えると、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を行います。

「②財政再生基準(レッドカード)」を超えると、財政再生計画を定め、国、県などの関与による財政再建を行います。また、町債の発行など財政運営の制限を受けることになります。

平成30年度の実質公債費比率は、これまでの公債費抑制の取り組みにより、平成29年度の8.5%から7.9%(0.6%の改善)となり、さらなる健全化の推進が図られたものとなっております。

永平寺町は、各健全化指標の基準をいずれも下回っており、健全団体の基準内となっております。

< 行財政改革の着実な推進 >

町では「行財政改革大綱実施計画」や「中期財政計画」に基づき、財政の健全維持および事業見直しなどの行財政改革に現在も取り組んでいるところです。今日、本町における財政健全化基準が早期健全化基準以下で推移し、安定した財政運営を行っているのはこれらの取り組みが奏功しているからです。

今後も「町総合振興計画」および「行財政改革大綱実施計画」などの基幹的な計画を基本としながら、資産管理といった新たな概念に基づき、公共施設など総合管理計画に則った施設管理などを着実に実施することで、収支バランスの取れた財政運営の実現を目指し、一層の財政健全化に努めていきます。

収入がない人も、年金だけの人も

申告をしましよー！

問合せ
税務課
TEL 61-3944

所得税や住民税(町・県民税)を正しく計算するには、「自身の収入と控除するもの(必要経費・扶養控除など)を正しく申告しなければなりません。申告の方法は、確定申告と住民税申告の2種類があります。「収入がなかったから」「年金収入だけだから」「税金がかからない程度しか収入がないから」というのは申告をしないでいい理由にはなりません。期間内に忘れずに申告をお願いします。

申告期間と相談会場

◎役場申告相談受付

期間 2月17日(月)～3月16日(月)

※土・日・祝日など除く

受付時間 9時～16時

会場 本庁税務課・永平寺支所・上志比支所

混雑をさけるため、地区別に受付日程を設定させていただきます。詳しくは広報2月号(2月7日発行)に掲載します。1月下旬に受付日程が確定しますので窓口および町ホームページで確認ください。

◎福井税務署申告相談受付
(福井春日合同庁舎)

期間 2月17日(月)～3月16日(月)

※土・日・祝日など除く

受付時間 9時～16時

会場 福井税務署8階
確定申告会場

日曜日・祝日などの申告受付日

本庁税務課

3月1日(日) 9時～16時

福井税務署8階 確定申告会場

2月24日(月)、3月1日(日)

9時～16時

申告相談に必要なもの

- 令和元年中に給与、年金収入のある人は源泉徴収票
- 令和元年中に支払った社会保険料、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料などを証明する書類、医療費の領収書など(受診者ごとに分け、病院、薬局ごとに集計したもの)の寄附金の領収書など
- 印鑑
- 本人確認書類(マイナンバーカードまたは、通知カード+運転免許証など)

申告しないとうなるの？

- 申告をしないと正しい税額を求められることができないため、
- 所得証明書が発行できない
- 国民健康保険税の軽減措置が受けられなくなることも高額医療費の自己負担限度額が高くなる
- 介護サービスの利用者負担上限額が高くなる
- など、適正な行政サービスを受けられなくなる場合があります。
- 申告しなくてもいい人
 - 年末調整された給与所得のみが収入の人(ただし、給与収入の合計が2000万円を超える人は確定申告が必要です)
 - 高校生など18歳以下で収入のない人

◎還付がある人は、本人名義の口座番号などがわかるもの(本人名義の預貯金口座に振り込みます)

福井税務署からのお知らせ

申告書の作成は 便利な「確定申告書 作成コーナー」で！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力することにより、確定申告書を作成することができます。作成した確定申告書(データ)は、印刷して郵送により提出することができます。

また、確定申告書(データ)は、電子申告(e-tax)を利用して申告することができます。



申告書の作成はこちらから！

スマホでの申告が 格段に便利に！

2か所以上の給与所得がある人、年金収入や副業などの雑所得がある人もスマホで申告できるようになりました。QRコードを読み取り直接専用画面から作成いただけます。

また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からもスマホやタブレットを利用して申告書を作成することができます。

①税務署で発行したID・パスワードをお持ちの人、または「マイナンバー

カード」および「マイナンバーカード対応スマホ」をお持ちの人

「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成した申告書データを、同コーナーの画面上からそのままe-taxで税務署に提出(送信)することができます。

②①に該当しない人

「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成し、保存した申告書データを、ご自宅のプリンタまたはコンビニエンスストアのプリントサービスで印刷し、書面で提出できます。

マイナンバーの記載に 注意ください

確定申告書の提出の際には

■マイナンバー(12桁)の記載
■本人確認書類の提示または写しの添付
が必要です！

【本人確認(番号確認および身元確認)書類の例】

- マイナンバーカードをお持ちの人はマイナンバーカード(番号確認と身元確認)
- マイナンバーカードをお持ちでない人は通知カード(番号確認)+運転免許証など(身元確認)

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

問合せ 福井税務署
TEL 23-26000
https://www.nta.go.jp

給与支払報告書の 提出は期限内に！ 提出期限 1月31日(金)

事業主の
みなさん！

給与支払報告書の表紙に添付する総括表を、11月中に各事業所宛てに送付しました。事業所名や指定番号などがすでに印字されていますので、その用紙を添付して役場税務課へご提出ください。

また、エルタックス(e L T A X)で給与支払報告書を提出される場合は、必ず指定番号の入力をお願いいたします。

問合せ 税務課 TEL 61-3944



介護保険と 税(住民税・所得税)の 申告



介護保険は税の申告において控除の対象になります

住民税や所得税の申告において、次の事項については、所得控除の対象になります。必要な書類のご準備をお願いします。

●社会保険料控除

介護保険の保険料は社会保険料控除の対象になります。

・公的年金から特別徴収(年金天引き)された介護保険料は、年金受給者本人の社会保険料控除になります
・生計を一にする配偶者や親族の負担すべき普通徴収分の介護保険料は、支払った人の控除にできます

●障害者控除

要介護(要介護1～5)認定を受けている人は、介護認定審査会の資料の内容で障害者控除認定書を交付します。(申請の際は印鑑・申請者の身分を確認するものを持参してください。)

なお、障害者手帳などをお持ちの人は、認定書が不要な場合がありますので、お問い合わせください。

●医療費控除

介護保険サービス利用料を医療費控除の対象として受けるためには、医療費控除の対象になる金額が記載された領収書が必要です。

【施設入所の場合】

①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)：自己負担分・食費・居住費の合計額の2分の1(ただし、旧措置入所者は対象外)

②介護老人保健施設：自己負担分・食費・居住費の合計額

③介護療養型医療施設：自己負担分・食費・居住費の合計額

【在宅サービスの場合】

①介護サービス事業所からの医療費控除対象額が記載されている領収書が必要です

②複数のサービスを利用している場合は、居宅サービス計画に基づいたサービスであることがわかる利用料の領収書が必要です

【おむつ代】

・1回目の申告の場合
医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です

・2回目以降の申告の場合
要介護認定を受けている人は、介護認定審査会の内容で確認できる場合がありますので、町が発行する「おむつ代の医療費控除確認書」で代用することができます(申請の際は印鑑を持参してください)

問合せ 福祉保健課

TEL 61-39200

自主防災組織地区リーダー研修会



12月15日、永平寺町自主防災組織を対象とした「地区リーダー研修会」が役場本庁で開催されました。福井大学のご協力のもと、災害看護専門看護師のみなさんを講師に招いて行われ、松岡東・西地区と松岡御陵地区の自主防災組織40人が参加しました。

各グループに分かれ、避難所運営ゲーム(HUG)を活用した参加型研修を行い、避難所の運営・課題などについて疑似体験をしました。参加者のみなさんは、避難所で起こり得るさまざまな課題想定を受け、グループで話し合いながら熱心に取り組んでいました。

避難所生活・活動は、共助の力がより一層必要とされます。自主防災組織の共助とともに、災害に対する知識や自助の力を高めていきましょう。

自分たちのまちは自分たちで守る

京善区自主防災会

自主防災

京善区自主防災会は、毎年、春と夏の2回防災訓練を実施しています。毎年、年間計画を立て、防災資器材の点検を定期的に行っています。会長の市村さんは長い間会長をしており、その経験を生かして訓練の計画をしています。

過去に京善区で谷水が氾濫したことがあったそうです。谷水が氾濫する所は決まっているため、自分だけでなく区民全員と見て歩き、災害時の危険箇所も把握する取り組みを行いたいとおっしゃっていました。

「会長紹介」

会長の市村さんは、会長となって今年で4年目を迎えました。区民一人ひとりに防災についての意識を強く持ってもらう、有事の際には協力し合えるようになる取り組みをしたいそうです。また、自主防災組織での課題についても語っており、今後も新しい訓練を取り入れ、区全体のレベルアップと災害への意識改革を図っていきたくないと抱負を述べておられました。



市村会長



河合町長の防災講演



消火訓練

都市計画マスタープラン改定 意見交換会

都市計画に関する地区別のまちづくりについて、おおむね20年後の方向性を示すものです。

- 永平寺南地区
1月18日(土)19時～ 志比南小学校
- 永平寺中地区
1月19日(日)10時～ 永平寺開発センター
- 御陵地区
1月19日(日)14時～ 松岡農業構造改善センター
- 上志比地区
1月19日(日)18時～ 上志比文化会館サンサンホール
- 吉野地区
1月25日(土)19時～ 松岡多目的集会センター(ざおう荘)
- 松岡地区
1月26日(日)10時～ 永平寺町役場
- 永平寺北地区
1月26日(日)14時～ 永平寺生活改善センター

今回を含めて各地区2回ずつ「意見交換会」を開催予定

参加希望の人は、建設課へ電話、FAXまたはメールでご連絡ください。(意見交換会は1時間半程度を予定)

問合せ 建設課 TEL 61-3948 FAX 61-2474 E-MAIL kensetsu@town.eiheiji.fukui.jp

消火栓や消防水利の標識付近への駐車はやめよう



◎消防水利周囲への駐車はやめましょう！

道路交通法では、消防水利や水利標識の周囲の駐車が禁止されているのを知っていますか？
これは、消防隊が消防水利をいつでも有効に活用できるようにするためです。
具体的な内容は、次のとおりです。

- ①消防用機械器具の置き場もしくは消防用防火水槽の側端、またはこれらの道路に接する出入口から5m以内。
- ②消火栓、指定消防水利の標識が設けられている位置から5m以内。

◎水利除雪の協力をお願いします！

これから雪が降る季節となります。降雪により消火栓や防火水槽が隠れてしまい、火災の際初動が遅れる場合があります。もちろん、署員も水利除雪を行っておりますが、自宅付近にある消火栓や防火水槽の除雪にご協力ください。



文化財を火災などから守ろう

1月26日は「文化財防火デー」です

育てよう 歴史を守る 防火の心



文化財防火デーについて

「文化財防火デー」は昭和30年に定められ令和元年で65回目を迎えます。
(世界最古の木造建築物 奈良県法隆寺の火災)
昭和24年1月26日の早朝、昭和の大修理(昭和9年から昭和60年)中であつた奈良県法隆寺の金堂で壁画の模写をしていた作業員が保温用に使用していた電気座布団のスイッチを切り忘れたことが原因で火災となり、白鳳時代(7世紀末から8世紀初期)に描かれた十二面壁画が焼損し、社会的に大きな衝撃を与えました。

日本の文化財は、木や紙などの可燃物で造られているものが多く、一度火災になると、大きな被害を受ける危険性が高くなっています。消防本部では、1月26日を中心に放火火災の予防や消防訓練の実施などを呼びかけ、将来に継承すべき貴重な財産である文化財の火災予防を推進します。



問合せ 永平寺町消防本部 TEL 63-0119

町民カレンダー - 2020 1月 - 2月

〔令和2年〕

家の中に貼ってご活用ください。

保存版

1月

今月の納税

町・県民税 第4期
国民健康保険税 第7期

1月31日(金)
(口座振替も同日です)

日	月	火	水
12	12	13	14
19	19	20	21
26	26	27	28
2	2	3	4
9	9	10	11
16	16	17	18
23	23	24	25
30	30	31	

□ は、児童館、子育て支援センター開設日です。

木	金	土
16	17	18
23	24	25
30	31	2/1
6	7	8
13	14	15
20	21	22
27	28	29

アイコンガイド

各地区児童館

- 松 松岡児童館 61-0750
- 志 志比児童館 63-3113
- 上 上志比児童館 64-3100

●開館 13:00~18:00

アイコンガイド

子育て支援センター

- ち ちびっこ広場 61-0750
- 毎週月~金曜日
- 松岡児童館
- 9:30~15:00

フレンドパーク

63-3113

- 毎週月~金曜日
- 永平寺支所
- 9:30~11:30

わくわく広場

64-3100

- 毎週月~金曜日
- やすらぎの郷
- 9:30~11:30

食品ロスを無くそう2

燃やせるゴミの中で食品類のゴミは約50%。年末年始は忘年会や新年会などで外食が多くなるシーズンです。料理を注文の際には食べ切れる適量を注文しましょう。それでも食べ切れなかったら、お店に確認して持ち帰りましょう。

問合せ 住民生活課 TEL 61-3945

命と生活を守る地域防災防犯講座

町長&担当者が熱く語ります。

希望日時については、お問い合わせください。

問合せ 総務課 生活安全室 TEL 61-3941

高齢者の総合相談窓口

地域包括支援センター

医療 介護 虐待 認知症 介護予防

どんなことでもお気軽にご相談ください。

役場本庁1階 TEL 61-6166

町民の皆様と直接語り合いたい。

一人でも多くの町民のみなさまと語り合って、みなさまと共に町づくりをしていきたいと考えています。少人数でもかまいません。一緒に語り合しましょう!

問合せ 総合政策課 TEL 61-3942

●永平寺町役場(本庁) 61-1111	○総務課 61-3941	○子育て支援課 61-7250	○議会事務局 61-3950	●町立図書館 61-7117	●松岡ふるさと学習館 61-6677	●永平寺老人福祉センター永寿苑 63-3868	●永平寺町消防本部・消防署 63-0119
●永平寺支所 63-3111	○財政課 61-3933	○税務課 61-3944	○商工観光課 61-3921	●町立図書館永平寺館 63-3112	●永平寺緑の村ふれあいセンター 63-4222	●町社協地域包括支援センター 61-6166	●福井警察署 52-0110
●上志比支所 64-2211	○総合政策課 61-3942	○住民生活課 61-3945	○学校教育課(教育委員会) 61-3937	●町立図書館上志比館 64-3170	●上志比文化会館サンサンホール 64-3170		●永平寺分庁舎 61-0110
	○農林課 61-3947	○福祉保健課 61-3920	○生涯学習課(教育委員会) 61-3400	●松岡公民館 61-7222	●松岡福祉総合センター(翠荘) 61-0111		
	○建設課 61-3948	○会計課 61-3949	○上下水道課 61-0277				

知っとクワ情報

マイキーD設定支援 コーナー設置

※マイナンバーカードを持っている人のみ対象

マイナンバーカードを活用した消費活性化事業の一環として、令和2年10月からマイナンバーでの買い物に対してポイントが上乘せされるサービスが実施される予定です。そこで、永平寺町では住民生活課窓口にて、マイナンバーを利用するために必要なマイキーD設定を支援するサービスを1月から開始しました。

なお、マイナンバーカード申請に関するサポート支援も引き続き実施しています。

【持参するもの】

- ・マイナンバーカード
- ※マイナンバーカード交付時に設定した4桁の数字を、マイキーD登録時に入力
- ※マイキーD用の、IDとパスワードを設定するので、大文字・小文字・数字を含めた8桁のパスワードを考えておいてください(自動生成もありません)

【問合せ】

住民生活課 ☎61-30945

福井県立道守高等学校 通信制 生徒募集

月に3回程度日曜日に登校し、レポートを提出しながら高校卒業の資格取得を目指します。多くの中高年の人が年齢に関係なくスクールライフを送っています。関心のある人は、左記の個別相談会にご参加ください。(要電話予約)

個別相談会

2月6日(日)・28日(日)
3月6日(日)

出願期間

3月13日(金)・16日(月)
17日(火)・19日(木)
28日(月)

受付時間

9時～16時
※3月23日(月)は9時～12時まで
※郵送による出願も可
(出願期間内に到着したものに限り)

【問合せ】

福井県立道守高等学校
通信制 入学係
☎36-11184

赤ちゃん遊ばし

健康運動指導士・音楽療法士の木下氏による大好評のミニ

償却資産(固定資産税)の申告を

償却資産とは、個人または法人で工場や商店を経営している人が、その事業のために使用している構築物、機械装置、器具、器具、備品など(土地・家屋を除く)のことです。令和2年1月1日現在で償却資産を所有している人は、1月31日(金)までに申告してください。なお、申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円に満たないときは、免税となります。

昨年申告のあった人には申告用紙を郵送していますが、新たに申告する人や、申告用紙が届かない人は役場税務課固定資産担当までご連絡ください。

また、近年設置が増えている太陽光パネルなどの太陽光発電設備は条件によって固定資産税の課税対象となり、償却資産として町への申告が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】

税務課 固定資産担当 ☎61-30944

育児不安解消サポート 事業 こあら広場

日頃の育児での悩みをほかのお母さんや臨床心理士、保健師と座談会形式で話し合います。

日時 1月23日(木)

9時30分～11時30分

場所 松岡保健センター

対象 未就学児の保護者、または妊娠中の女性

内容 親子遊び・座談会(保育士などによる託児サービスあり)

※要予約(1週間前まで)

※保護者だけの参加も大歓迎

【申込み・問合せ】

福井県福井健康福祉センター
地域保健課 ☎36-3429

粗大ごみ

町内の方はこちらへ持ち込めます
御大橋商店 東古市5-15

●持ち込み可能な日時

月～金曜日 9時～17時

土曜日 9時～12時

※年末年始、日曜日、祝日を除く

●持ち込み品料金

持ち込みできないもの、別途処分料のかかるものがあります。詳細はお問い合わせください。

●収集運搬

車へ積み込めないときなどは、ご自宅へ収集にうかがいます。(別途収集運搬料がかかります)

「こんなものいいかな?」と疑問に思ったらお問い合わせください。収集の日時も相談します。

●持ち込みについての問合せ

御大橋商店 東古市5-15

☎63-3438

【問合せ】

住民生活課 ☎61-30945

町立図書館休館

蔵書点検のため、1月27日(月)～31日(金)全館休館します。休館中の図書館の返却は、各館指定の時間外返却口にお願います。AV資料は、できるだけ開館時にカウンターへの返却をお願いします。☎61-7117

2月は「相続登記はお済みですか?」

相続登記、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に心ばい、適切なアドバイスを行います。

●無料相談

日時 2月1日(土)～29日(土)

場所 県内各司法書士事務所

※予約は不要です

〈相談例〉

◎里親になるには

①児童相談所に相談

②研修・家庭訪問

③登録

④子どもとの出会い

里親委託

◎子どもの養育に必要な経費が

毎月支給 ※養育里親の場合

里親手当(月額)

一人目 8万6000円

二人目以降 4万3000円

+

生活費(月額)

乳児 5万8500円

乳児以外 5万8000円

※別途、医療費・教育費なども支給

【問合せ】

総合福祉相談所 ☎24-5138

2019家族でかくにん! わが家のぼうさいコンテスト 入賞作品展開催(入場無料)

日時 1月30日(木)まで

9時～16時

休館日 毎週金曜日(祝日を除く)

【場所・問合せ】

九頭竜川流域防災センター

(わくわくRiverCAN)

「九頭竜川鳴鹿大堰管理所」と

なり(永平寺町法寺岡)

☎63-7100(管理所)

☎63-7125(防災センター)

登記名義が先々代のままです。パートナーに全財産を相続させたいのですが…。相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議ができません。

【問合せ】 福井県司法書士会 ☎43-0601

かさじぞうふれあい広場 「お正月お年玉企画」

日時 1月19日(日)
10時30分～13時30分

場所 えい坊館

内容 紙芝居、お正月ゲーム

いろいろ、餅つき、雑煮、ぜんざい、お餅いろいろトッピング

参加費 子ども 200円

大人 500円

定員 50人限定

【問合せ】 かさじぞう受付/吉川 ☎090-2377-7799

コンビニ交付の 一時稼働停止

戸籍システムのバージョンアップにともない、コンビニでの証明書交付を一時稼働停止します。

●1月30日(木)終了

【問合せ】 住民生活課 ☎61-30945

児童虐待かも…と 思ったらすぐ電話

「長時間子どもの泣き声がする」「ひと晩中、外に子どもを放り出している」など、ひょっとして、これも虐待かも…と悩んでいる人もご連絡ください。

【連絡先】 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189 無料

児童相談所相談専用ダイヤル ☎0570-783-189

有料

※連絡した人の秘密は守られます

【問合せ】 子育て支援課 ☎61-7250

きらめき就職面接会

子育て中などの女性の採用に大変意欲のある永平寺町の企業の就職面接会です。

ハローワークでの求職登録が必要となりますので、お問い合わせください。

日時 1月29日(水)

9時30分～12時(受付9時～)

場所 ハローワーク福井

3階 大会議室

参加企業 3～4社を予定

対象者 子育て中などの女性

【問合せ】 ハローワーク福井マ

ガーズコーナー ☎52-8157

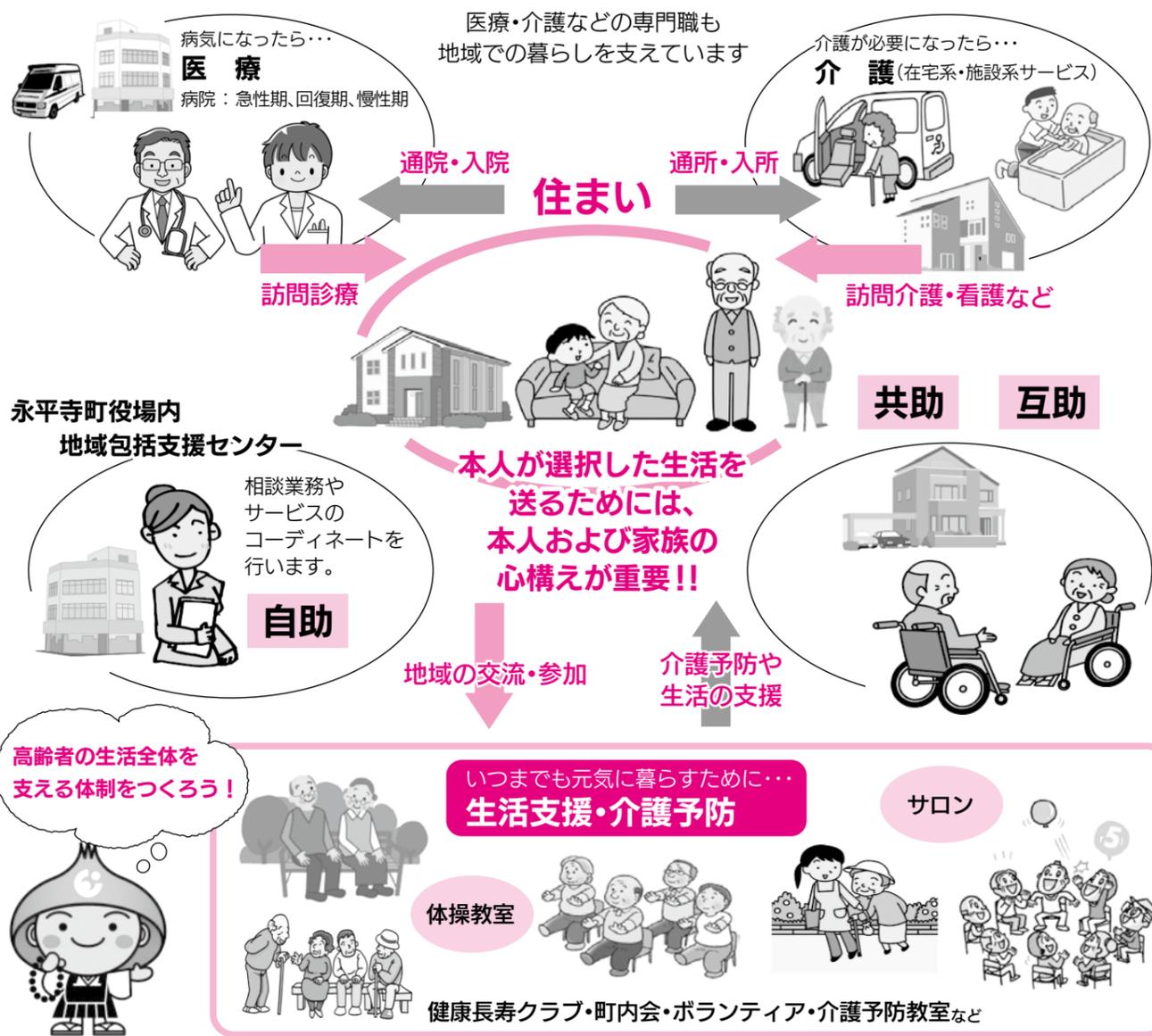
住み慣れた地域で安心できる暮らしを続けていくために

「もしもの時の対応」に続いて、今回は、「永平寺町地域包括ケアシステム」について紹介します。

地域包括ケアシステムとは？

地域包括ケアシステムとは、高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、自分の住まいを中心に必要なサービスを受けることができる地域づくりのことです。医療介護の専門職の力だけでなく、「お互い様」の支え合いの地域の力が不可欠です。

永平寺町地域包括ケアシステム



第3水曜日開催！ JAナイター営業実施

時間 午後7:00まで
場所 JA永平寺 本所

「日中はなかなかJAに行けない！」という方、お気軽にご来店ください。営農、共済、年金、ローンに関することなど、どんなことでも承ります。
※入出金等、一部お取り扱いできない業務もございます。詳しくは、窓口までお問い合わせください。

JA永平寺 本所 永平寺町訪問47-27-1 TEL:63-2660

有料広告

皆様の夢をお手伝いします！



福邦銀行 松岡支店

吉田郡永平寺町松岡春日1丁目31番地の2
電話 (0776) 61-0063

有料広告

インフルエンザ対策は予防から

インフルエンザは風邪よりも重症化しやすく、肺炎などを合併して死に至ることもあります。みんなで正しい予防法を知り、流行シーズンを乗り切りましょう。

妊婦や幼児、高齢者のほか、以下の基礎疾患を持つ人がインフルエンザにかかると重症化するリスクが高いといわれていますので、特に注意が必要です。

- 慢性呼吸器疾患 ○慢性心疾患 ○糖尿病などの代謝性疾患
- 腎機能障害 ○ステロイド内服などによる免疫機能不全

町内の子どもたちのインフルエンザ患者数		
園児	小学生	中学生
8人	24人	2人

12月23日現在

手洗い・うがい

帰宅した際のうがいと石けんを使った手洗いを心がける。15秒以上かけて洗い、清潔なタオルやペーパータオルで手を拭こう。



人ごみを避ける

人ごみでは感染の機会が多くなるので、できるだけ人ごみを避ける。外出時にはマスクを着用する。



栄養と睡眠を十分にとる

栄養のバランスのとれた食事と十分な睡眠をとり、疲労を避ける。ストレスをためないようにすることも大切。



5つの予防ポイント

マスクを着用

感染した人から咳やくしゃみ、会話などでウイルスをもらわないようにする。少しでも症状がある場合は、うつさないためにも、マスクを着用しよう。(咳エチケット)



適度な温度と湿度

適度な温度(20~25℃程度)と適度な湿度(50~60%程度)を保つようにする。マスクを着けることで湿度を保つ効果を得ることもできる。



もしもかかってしまったら...

- マスクを着用した上で、早めに医療機関を受診する
- 重症化する前に早めに治療し、ほかの人へうつさない
- 睡眠を十分とって安静にし、バランスのとれた消化のよい食事をする
- お茶やジュース、スープなどで水分を十分補給し、外出を避ける
- 人にうつさないようマスクを着用する



◎インフルエンザ情報は

福井県 インフルエンザの流行期に入りました

病児保育・病後児保育

お子様が病気などで安静に配慮する必要があり、保護者の就労などのやむを得ない理由で保育できない場合に下記の病院に預けることができます。

◎小学校6年までの児童対象 ※第3子以降は無料
1日2,000円、半日1,000円(施設でお支払いください)
(要申請・自己負担)年5回の助成チケット有

詳しくは子育て支援課(TEL:61-7250)まで

【福井市】愛育病院、大滝病院、済生会病院、福井総合病院
【勝山市】クリニカ・デ・ふかや ※病後児保育のみ
【鯖江市】斎藤病院、公立丹南病院

知っておきたい 国民年金

20歳になったら、国民年金

(※お勤め先で、厚生年金などに加入されている人は、加入しません)

- ①『日本年金機構』から、20歳で国民年金該当の人には、「国民年金加入」の通知が届きます
- ②書類を確認し、「国民年金保険料免除・納付猶予申請」または、「国民年金保険料学生納付特例申請」を希望される場合は、役場(各支所)に各申請書をご提出ください。本人またはご家族が、以下の物をご持参ください
 - 各申請書 ●印鑑 ●学生証のコピー(学生の人で「学生納付の特例」を申請の場合)

問合せ 福井年金事務所 TEL 23-4518 住民生活課 TEL 61-3945



保健通信



乳幼児健診日程

健診・相談内容	対象児	日程	受付時間	場所
1歳6か月児健診	平成30年5月1日～ 6月15日生まれ	1月15日(水)	13時30分 ～14時	松岡保健センター
3歳児健診	平成28年11月1日～ 12月15日生まれ	1月17日(金)		

【がん個別検診】◎がん検診はお済みですか？

がん検診をまだ受診されていない人は、個別検診をお受けください。

●実施期間 令和2年2月29日(土)まで ●検診場所 指定医療機関

【受診までの流れ】 ※個別検診を受診するには、永平寺町発行の「がん検診受診券」が必要です。お手元に「がん検診受診券」がない人で、受診を希望される人は、松岡保健センターまでお問い合わせください

- ① 受診を希望する指定医療機関に各自が電話で申し込みをしてください
- ② 「がん検診受診券」、「健康保険証」、「自己負担金(必要な人のみ)」を持参のうえ、申し込みした医療機関で受診してください

まだ間に合います

大腸がん検診は受けましたか？

大腸がん検診は、検査キットを提出するだけ！

大腸がん検診【便潜血検査】とは…？

- ▶ 便に潜む血液の有無を調べる検査です
- ▶ 便の表面をまんべんなくこすり、検査キットに入れて提出します
- ▶ ご希望の方は松岡保健センターまでお申し込みください
検査キットをご自宅まで郵送します
- ▶ 保健センターから容器を送付されて未提出の方は、期限内にご提出ください

- 申込み先 松岡保健センター(TEL:61-0111)
- 提出場所 松岡福祉総合センター翠荘
玄関カウンターにある冷蔵庫
- 提出期限 令和2年2月28日(金)まで

【特定健診】

- 実施期間 令和2年2月29日(土)まで
- 申込み先 住民生活課(TEL:61-3945)
- ※特定健診受診券は、申し込み後に発送します

【高齢者個別健診】

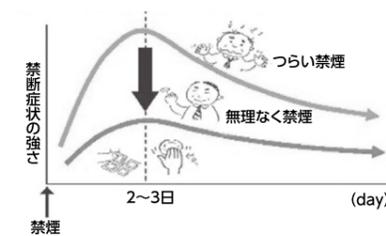
- 実施期間 令和2年1月31日(金)まで
- 申込み先 松岡保健センター(TEL:61-0111)
- ※高齢者健診受診券は、申し込み後に発送します

上手に禁煙するために

禁煙は自力でも可能ですが医療機関での禁煙治療や禁煙補助薬を利用する方法があり比較的楽に禁煙に成功しやすくなることがわかっています。

禁煙治療を利用することのメリット

①比較的楽にやめられる



②より確実にやめられる

禁煙の可能性が自力に比べて**3~4倍アップ**
(Kasza KA, et al: Addiction. 108: 193-202, 2013)

③あまりお金をかけずにやめられる

保険による禁煙治療とタバコ代の比較(いずれも12週分の費用)

ニコチンパッチ(貼り薬) **13,080円**

VS タバコ代(1箱480円、1日1箱) **40,320円**

バレニクリン(のみ薬) **19,660円**

(注1) 保険による禁煙治療の自己負担は3割として計算

(注2) ニコチンパッチは8週間、バレニクリンは12週間の標準使用期間として費用を算出(禁煙治療のための標準手順書 第6版、2014)

町内でも禁煙治療を受けられる医療機関があります

医療機関の検索サイト <http://www.nosmoke55.jp/nicotine/clinic.html> (日本禁煙学会ホームページ)

日本禁煙学会禁煙外来

【参考資料】 福井県発行 喫煙者用リーフレット

令和2年度 放課後児童クラブ入会案内

放課後児童クラブは、両親や同居および校区内の祖父母が、就労などのために放課後に児童を見守ることができない、町内の小学校に在籍する1年生から6年生までの児童をお預かりするところです。来年4月以降の入会の受付を開始しますので、必ず期間内に申請をお願いします。

松岡第1児童クラブ(1年生)(松岡小学校内)	志比南児童クラブ(永平寺農家高齢者創作館内)
松岡第2児童クラブ(2~6年生)(松岡小学校内)	志比児童クラブ(永平寺町役場永平寺支所内)
御陵児童クラブ(御陵小学校体育館内)	志比北児童クラブ(永平寺生活改善センター内)
吉野児童クラブ(吉野地区コミュニティ消防センター内)	上志比児童クラブ(やすらぎの郷内)

【入会申請書の入手および提出先】 子育て支援課・各児童クラブ

【添付書類】 雇用証明書(留守家庭を証明する証明書)など

【申込期間】 1月14日(火)~31日(金)

◎入会申請書、添付書類は、町のホームページからダウンロードできます

※詳細については、小学校または幼稚園を通じて対象児童にお配りした入会案内をご覧くださいか、子育て支援課までお問い合わせください

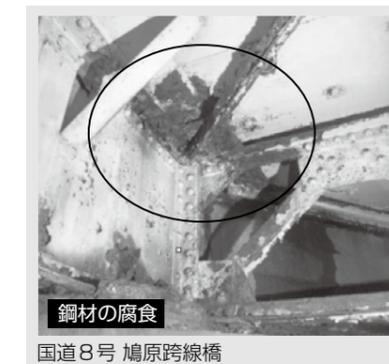
問合せ 子育て支援課 TEL 61-7250

福井県内の道路橋(約10,000橋)の点検・修繕を実施しています



道路にかかる橋梁は、約3割が建設後50年以上経過するなど、老朽化が進んでおり、一部の橋梁では鋼材の腐食やコンクリートの剥がれ落ちなど、損傷が生じています。

福井県道路メンテナンス会議の各道路管理者は、道路の利用者の安全・安心確保のため、すべての橋梁・トンネルなどについて、5年に1度の点検と点検に基づく修繕を進めています。



鋼材の腐食

国道8号 鳩原跨線橋



橋梁点検車による点検

国道8号 余座高架橋



点検にて発見した損傷の修繕
町道飯島1号 浄法寺橋



施工前

橋梁の伸縮装置が経年劣化などにより損傷



コンクリートの剥がれ落ち

国道161号 追分橋



鉄道を跨ぐ橋梁の夜間点検

国道8号 丸山高架橋



施工後

伸縮装置を取り替え、長寿命化を図る

申込み・問合せ 松岡保健センター TEL.61-0111

福井県道路メンテナンス会議



全日本チアダンス選手権 全国大会出場

関西予選を通過し、全日本チアダンス選手権の出場を決めたベイビー&キッズフィットネス研究所に所属する町内在住の小学生2人と中学生6人が、11月22日、河合町長を表敬訪問しました。大会に向け馬場美羽さん(松岡中学校2年)は「関西予選では緊張して全力を出し切れなかった。全国大会では練習の成果をすべて出し切り、笑顔で楽しんで優勝したい」と抱負を語ってくれました。

結果：優勝は逃したものの、8位入賞と10位入賞を果たしました



エバ漁でアラレガコ生態調査



12月3日、アラレガコの「エバ漁」が、九頭竜川(永平寺町上合月)で始まりしました。アラレガコを食する文化が継承されるようにと、九頭竜川中部漁業協同組合が伝統漁法のエバ漁を用いてアラレガコ生態調査を行っています。エバ漁とは竹でできた円すい形のかご(長さ約3m、直径約1.2m)を使って、産卵のために川を下るアラレガコをとる漁法で、今年で調査を始めて6年目。12月4日の朝、前日に仕掛けたエバかご2つを引き上げたところ、大きなアラレガコ4匹のほかアユやカジカなど、全部で19匹の魚がかかっていました。エバ漁は、1月いっぱい随時行われる予定です。

BABY IN CAR ステッカー贈呈式

車に赤ちゃんが乗っていることを知らせるための「BABY IN CAR ステッカー」が吉田郡広告美術業組合から贈呈され、12月17日、代表の前田恒雄さん、坪川達哉さんが役場本庁を訪れました。これは、子育てにやさしいまちに貢献したいという思いから贈られたものです。前田さんが「これから生まれてくる永平寺町の子どもたちが事故に合わないよう、有効に使ってほしい」と言って手渡すと、河合町長は「ステッカーを見て、やさしい気持ちで運転してもらえたら」と感謝を込めて話しました。

このステッカーは、出生届を提出にいらした際に、無償で配布させていただきます。



吉田郡広告美術業組合代表の前田恒雄さん(右から3番目)、坪川達哉さん(右から2番目)から贈呈



ステッカーは3種類。ブルー、ピンク、イエローの3色あり、「お先にどうぞ」や「赤ちゃん乗ってます」などのメッセージが入っています。

上志比小学校と吉野小学校の6年生を対象に租税教室を開催しました。この租税教室は次代を担う児童・生徒のみなさんに税の役割や意義などを正しく理解してもらうため、毎年開催しています。



租税教室

12/5
12



県下一斉年末特別警戒日にもない、永平寺町防犯隊と福井警察署による年末特別警戒パトロールが、永平寺町全域で行われました。パトロールでは、歳末期における犯罪の防止および防犯意識の高揚を図り、町民の安全と安心に資する目的で、永平寺町管内を各地区に分かれて巡回を行いました。



県下一斉年末特別警戒パトロール 12/6

し、児童たちは「思っていたよりも重い」と驚きの声を上げていました。



永平寺町と五領川公共下水道事務組合とで地震災害時の緊急対応訓練を実施しました。訓練では、職員、施設保守業者の約20人が松岡地区・永平寺地区の主要幹線における管路調査、五領川浄化センターと中央浄化センターで設備などを現地調査し、被害状況の結果を取りまとめ応急復旧の判断を協議しました。訓練後の検討会では参加者全員で意見交換し、災害発生時の手順や役割を再確認しました。

地震災害時の下水道合同訓練

12/10

「交通安全県民運動」が展開されることにあわせ、関係機関の協力のもと、町内23か所の交差点で一斉街頭活動を実施しました。北陸三県統一スローガンは「ゆっくり走ろう雪のふる里北陸路」です。思いやりの気持ちをもって、安全運転を心掛けましょう。



年末の交通安全県民運動

12/11

お詫びと訂正

広報永平寺 12月号のP13「民生委員・児童委員名簿」の記載に間違いがありましたのでお詫びして訂正させていただきます。

誤

	担当区域	氏名
松岡地区	松岡兼定島・渡新田	大澤 輝巳
	松岡末政・御公領	中垣輝代子

正

	担当区域	氏名
松岡地区	松岡兼定島・渡新田	中垣輝代子
	松岡末政・御公領	大澤 輝巳

永平寺町ブランド「SHOJIN」認定品の42品の魅力を紹介

■九頭竜天然鮎茶屋 さざり屋 松岡上合月 36-50 61-1123

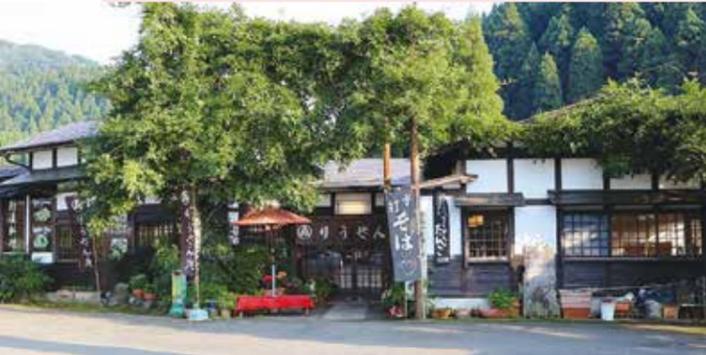


No.12 精進九頭竜川産 鮎の甘露煮
鮎を素焼きにした後に天日干しを行い、大きな鍋で継ぎ足し使う秘伝のタレで3日間じっくりと煮込んでおり、骨まで柔らかく濃厚な味わい。



No.13 精進九頭竜川産 鮎の一夜干開き
開いた鮎を海水に浸し、天日干したものを真空パックに。焼いて食べれば皮や骨も香ばしい。シンプルだからこそ、素材の旨味を感じられる逸品に仕上がっています。

■古跡館 りうぜん 荒谷 37-10 63-3137



No.14 精進志ぐれ
永平寺で古くから賞味されてきた一品。生鮎を原料に佃煮風に仕上げているため、食感が貝の佃煮に似ている。消化も良く栄養価が高いのが特徴。

SHOJIN商品は、えい坊館、道の駅禅の里、れんげの里、門前商店街などでお買い求めいただけます。
(販売店で取り扱い商品が異なりますのでご確認ください)

問合せ ブランド戦略推進委員会事務局（商工観光課） TEL 61-3921
SHOJIN協議会事務局（永平寺町商工会） TEL 61-0456



SHOJIN 永平寺町 検索

SHOJINアワード募集 地域の写真を応募しよう!

ブランド戦略推進委員会では、永平寺町を自慢できる素敵な「風景・自然」を収めた写真を募集しています。スマホ撮影でもOK! 永平寺町の美しいスポットを写真に撮って応募しよう!

募集期間 令和2年7月31日(金)まで ※各月締切り 翌月10日
応募対象 ほかのフォトコンテストなどに入賞していない写真、もしくは未発表の写真が対象

応募方法 ①写真 ②キャッチフレーズ ③応募者の情報(名前、住所、連絡先)
④説明(何月のイメージ写真か、撮影者の思いなど100文字程度)
①~④をメール本文に入れて商工観光課メールアドレスまでご応募ください
※毎月1人3点まで応募可



〈応募・問合せ〉 永平寺町ブランド戦略推進委員会事務局（商工観光課内）
E-mail: shoko@town.eiheiji.fukui.jp TEL: 61-3921



地域のみなさんや大学生とつみもパーティー! 志比北幼稚園(11月21日)



つるし柿パーティー! 松岡西幼稚園(11月22日)



シルバー人材センターのみなさんによる門松づくり(12月11日)



神明地区のおじいちゃんおばあちゃんが3~5歳児の歌を笑顔で聴いてくれました。松岡幼稚園・まつおか園(11月21日)



道端組がパワーショベルカーの紹介をしてくださいました。松岡東幼稚園(12月4日)



木のおもちゃと触れ合う会 なかよし幼稚園・吉野幼稚園(11月11日)



親子でケーキ作り♪ 志比南・志比・志比北幼稚園(12月1日)



礼儀作法教室 御陵幼稚園(11月22日)



発表会ごっこ 松岡幼稚園・まつおか園(12月2日)



志比幼稚園と志比北幼稚園の5歳児がハーモニーホールへ(11月19日)



年長児が吉野小学校1年生の企画したあきまつりに行ってきました。吉野幼稚園・よしの園(12月5日)

永平寺町みんなの第九コンサート

12月8日



「永平寺町みんなの第九を歌う会」のみなさん(初心者から経験者まで総勢70名)が、ドイツ語の歌詞に奮闘しながら練習を重ね、今年で7回目となる第九コンサートを福井県立大学永平寺キャンパスで開催しました。今年から結成した小中学生の合唱団「コールフロイデ Jr.」も舞台に立ち、5曲を披露しました。



☆なかわら ひづきちゃん☆



☆かわさき こうまちゃん☆



☆まえだ かほちゃん☆



☆にしむら さほちゃん☆

BABY 赤ちゃん

(11月届出順・敬称略)

- ★近藤 蒼天(そら) ……男
保護者(久義・莉沙)／松岡観音3
- ★豊島 七瑠(なる) ……女
保護者(祐太・明子)／松岡芝原2
- ★川崎 弘真(こうま) ……男
保護者(善弘・麻美)／松岡上吉野
- ★前田 果穂(かほ) ……女
保護者(裕希・知代)／松岡観音1
- ★中村 柊月(ひづき) ……女
保護者(圭志・香苗)／志比
- ★西村 咲穂(さほ) ……女
保護者(拓郎・千佳)／谷口

おくやみ

(11月届出順・敬称略)

河合 良訓(83歳)松岡葵3
高畑 正二(89歳)荒谷
酒井 常雄(94歳)清水
前田 諭(90歳)牧福島
坪川 藤子(90歳)諏訪間
齊藤 義則(87歳)志比
桑原 みつ子(93歳)松岡神明2
小林 守(83歳)花谷
山村 信義(97歳)松ケ原1
木下 治子(88歳)松ケ原4
山口 八重子(92歳)京善
横井 みよ子(91歳)牧福島
佐々木 睦(87歳)松岡室
笈田 善一(62歳)松岡松ケ原1
鈴木 昭子(75歳)松岡越坂2
藤田 夏子(77歳)松岡芝原3

WEDDING

ウエディング

(11月届出順・敬称略)

【松岡越坂2】

♥小木 勇馬(松岡越坂2)

♥山本 麻紗子(南越前町 東大道)

【松岡室】

♥渡邊 貴生(谷口)

♥吉岡 つばさ(鯖江市 神明町)

【松岡御公領】

♥鈴木 涼平(松岡御公領)

♥熊井 里紗(松岡御公領)

【松岡志比堺】

♥平林 史也(松岡志比堺)

♥石井 希(栗住波)

【谷口】

♥小林 駿介(谷口)

♥太田 萌(福井市 原目町)



ゆう
酒井 悠くん
(3才)松岡西野中

ゆうです!

元気でやんちゃな3歳児♪

毎日パワフルに飛び跳ねて

います!

わが家のアイドル

はやみ
川崎 早美ちゃん
(3才)松岡上吉野

いつも元気に遊んでいるよ

弟ができたから、お世話が

んばります!



永平寺町

ま

ち

の

え

が

あ

全員集合

こんにちは 食改です

今回紹介するレシピは「ほうれん草のポタージュ」です。レシピ一人分で一日に必要な野菜の半量が取れます。いつもの食事にプラス一品。ぜひ、一度お試しください。食生活改善推進員会では、各地区での料理教室を開催しております。お気軽にお問い合わせください。
(松岡保健センター 61-0111)

ほうれん草のポタージュ



「ちよいだしん健康レシピ」
福井県健康福祉部健康政策課より

ほうれん草のポタージュ

1人分エネルギー376Kcal、たんぱく質6.0g、塩分0.8g

材料(2人分)

- ほうれん草 ……200g
- 玉ねぎ ……50g
- じゃがいも ……100g
- 人参(飾り用) ……2g
- バター ……15g
- コンソメ ……2g
- ローリエ ……1枚
- 生クリーム ……100ml
- 牛乳 ……100ml
- 塩 ……0.2g
- コショウ ……少々
- ナツメグ ……少々

作り方

- 1 ほうれん草を茹で、1cm幅に切る。玉ねぎ、じゃがいもは粗みじん切りにする
- 2 鍋にバターを溶かし、玉ねぎ、じゃがいもを入れてよく炒める
- 3 ②に水200mlとコンソメ、ローリエを入れて10分煮込む。ローリエを取り出し、ほうれん草を加えてざっと煮る
- 4 火をとめて粗熱を取り、ミキサーにかけて滑らかにして鍋に戻す
- 5 生クリームと牛乳、ナツメグを加えて沸騰しないように注意して、混ぜながら温める。塩、コショウで味を調える
- 6 器に注いで、茹でた人参を飾る



みんなの投稿

うちの庭で、面白い形のゆず(ししゆず)ができました。みなさんは何の形に見えますか?
投稿者: 堀江米子さん(松岡神明3)



イラストや、おもしろ写真など、みなさんからの投稿を募集しています!
どしどしご応募くださいね♥

【問合せ】総合政策課

TEL 61-3942

E-MAIL kouhou@town.eiheiji.fukui.jp

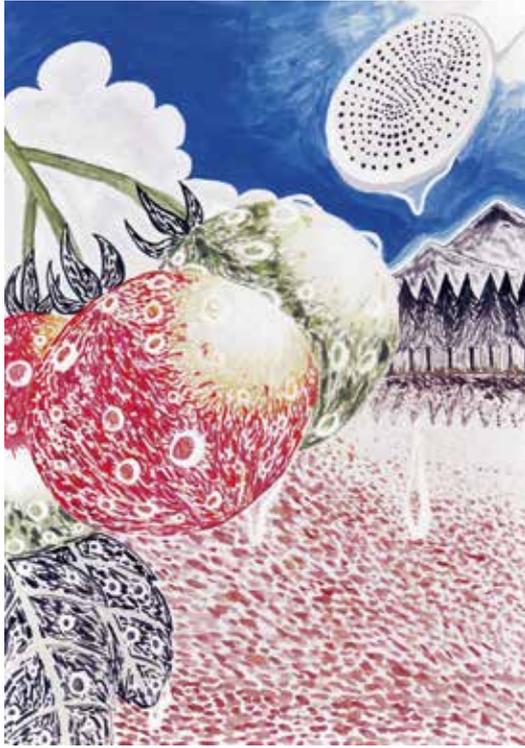
町の人回

	R1 11/1現在	自然動態			社会動態			R1 12/1現在	前月比	1年前と 比べると
		出生	死亡	計	転入	転出	計			
人口(人)	18,460	8	-19	-11	41	-38	3	18,452	-8	-219
男(人)	8,977	3	-10	-7	19	-22	-3	8,967	-10	-81
女(人)	9,483	5	-9	-4	22	-16	6	9,485	2	-138
世帯数(世帯)	6,362							6,369	7	54

生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の割合 【現在】57.2% 【1年前】57.5%

【最優秀賞】

永平寺中学校1年 坂下 漣



きれいなとまと

トマトの水やりをしているところを描きました。完成したトマトと完成していないトマトも描き、現実感を出しました。トマトの花言葉は「感謝」と「完成美」です。

【優良賞】 食べられることへの感謝



松岡中学校1年 大橋 莉奈

給食などが作られるまでには、いろんな人が頑張っているから、おいしく感謝して食べようとしているところです。

【優良賞】
食べる「しあわせ」



永平寺中学校1年 鰐淵 敬子

口いっぱい食べ物を入られる「しあわせ」。そのシーンを描きました。食の恵みの感謝を大きく表現しました。私の大好きな和食を絵の中に取り入れました。

永平寺町 **1/26 (日) どんど焼き**

午前 10時30分～

ぜんざい・豚汁ふるまいのほか、
楽しいイベントが盛りだくさん!

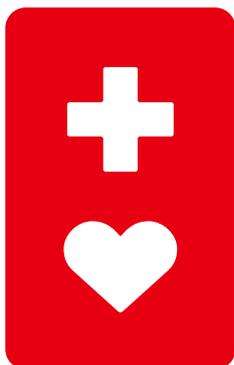
会場: **上志比グラウンド**

問合せ 生涯学習課 TEL 61-3400

お正月飾りは金属などの有害物は取り外して
午前9時30分までに出してください



助け合いのしるし **ヘルプマーク**



外見からはわからなくても援助が必要な人が身に着けるマークです。

このマークを見たら、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、**思いやりのある行動**をお願いします。

永平寺町役場窓口でヘルプマークを配布中!

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

収入がない人も、年金だけの人も

申告をしましょう

本紙 P10 に詳細掲載

問合せ 税務課 TEL 61-3944